

# 平成28年 安全衛生管理自主点検表



| 労働保険番号 | 府 県 | 所 掌 | 管 轄 | 基 幹 番 号 | 枝 番 号 | 継 続 一 括 整 理 番 号 |
|--------|-----|-----|-----|---------|-------|-----------------|
|        |     |     |     |         |       |                 |

(平成28年1月 日現在)

| 事業の種類                 | 事業場の名称 | 労働者数<br>(受入派遣労働者含む)                      |        |         |     |            |            |             |
|-----------------------|--------|--|--------|---------|-----|------------|------------|-------------|
|                       |        | 男 _____<br>女 _____<br>計 _____<br>以下内数で記入 |        |         |     |            |            |             |
| 事業場の所在地               |        | 年少者 _____                                |        |         |     |            |            |             |
| 〒                     |        | パート _____                                |        |         |     |            |            |             |
|                       |        | 外国人 _____                                |        |         |     |            |            |             |
|                       |        | 派遣(受入) _____                             |        |         |     |            |            |             |
| (Tel - - ) (Fax - - ) |        | 企業全体 _____                               |        |         |     |            |            |             |
| 事業者の職氏名               |        | 記入担当者職氏名                                 |        |         |     |            |            |             |
| 職名                    | 氏名     |  |        |         |     |            |            |             |
| 災害発生状況                | 区 分    | 死 傷 件 数                                  |        |         |     | 度数率<br>(注) | 強度率<br>(注) | 不休災害<br>件 数 |
|                       |        | 死亡                                       | 休業4日以上 | 休業1日～3日 | 合 計 |            |            |             |
|                       | 年 別    |  |        |         |     |            |            |             |
|                       | 平成25年  |  |        |         | ( ) |            |            |             |
| 平成26年                 |        |  |        | ( )     |     |            |            |             |
| 平成27年                 |        |  |        | ( )     |     |            |            |             |

注1 度数率・強度率の計算方法については、8ページを参照してください。  
 注2 本自主点検表は事業場単位で記載してください。

次の点検項目にしたがって点検を行ってください。各項目ごとに該当するものを で囲み、また、空欄には所定事項を記入してください。

点検表中における法令略称  
 ・労働安全衛生法 = 安衛法 ・労働安全衛生法施行令 = 安衛令 ・労働安全衛生規則 = 安衛則  
 ・ボイラー及び圧力容器安全規則 = ボ則 ・クレーン等安全規則 = ク則 ・ゴンドラ安全規則 = ゴ則  
 ・有機溶剤中毒予防規則 = 有機則 ・鉛中毒予防規則 = 鉛則 ・特定化学物質障害予防規則 = 特化則  
 ・電離放射線障害防止規則 = 電離則 ・事務所衛生基準規則 = 事務所衛生基準規則  
 ・事務所則 ・粉じん障害防止規則 = 粉じん則 ・石綿障害予防規則 = 石綿則 ・酸素欠乏

## 1 安全衛生管理体制

### (1) 安全衛生管理組織

(法定の管理者等を選任している場合のみ該当欄に 印または数字を記入してください。選任基準は、送付状裏面を参照願います。)

| 管理者等の別                 | 選任している | 選任していない | 選任義務がない | 労基署への報告 | 作業場の巡視状況 |     |     |
|------------------------|--------|---------|---------|---------|----------|-----|-----|
|                        |        |         |         |         | 回/日      | 回/週 | 回/月 |
| 安全管理者<br>(安衛法第11条)     | 名      |         |         | 有・無     | 回        | 回   | 回   |
| 衛生管理者<br>(安衛法第12条)     | 名      |         |         | 有・無     | 回        | 回   | 回   |
| 産業医<br>(安衛法第13条)       | 名      |         |         | 有・無     | 回        | 回   | 回   |
| 安全衛生推進者<br>(安衛法第12条の2) | 名      |         |         |         | 回        | 回   | 回   |
| 衛生推進者<br>(安衛法第12条の2)   | 名      |         |         |         | 回        | 回   | 回   |

#### 管理者等の選任基準

| 業種   | 事業場ごとの労働者数 | 選任すべき担当者       | 産業医の選任 |
|--|------------|----------------|--------|
| 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業 | 10人～49人    | 安全衛生推進者        | -      |
|  | 50人～       | 安全管理者<br>衛生管理者 | 必要     |
| 上記以外の業種  | 10人～49人    | 衛生推進者          | -      |
|  | 50人～       | 衛生管理者          | 必要     |

### (2) 安全・衛生委員会

安全委員会、衛生委員会又は安全衛生委員会(以下、「委員会」)を設置していますか

#### イ 設置している

(該当欄に 印または数字を記入してください。設置基準は、送付状裏面を参照願います。開催基準は毎月1回以上(安衛則第23条))

|               | 安全委員会<br>(安衛法第17条) | 衛生委員会<br>(安衛法第18条) | 安全衛生委員会<br>(安衛法第19条) |
|---------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 委員会の構成        | 使 人<br>使 人         | 使 人<br>使 人         | 使 人<br>使 人           |
| 産業医の出席の有無等    |                    | 有・無<br>( 回/年出席)    | 有・無<br>( 回/年出席)      |
| 平成27年<br>開催回数 | 回                  | 回                  | 回                    |

ロ 設置していない(理由: )

ハ 設置の義務がない

ニ 設置の義務はないが準ずるものを設置している(安衛則第23条の2)

委員会における議事で重要なものに係る記録を作成し、3年間保存していますか(安衛則第23条)

イ している( 年間) ロ していない(理由: )

委員会の議事概要を労働者に周知していますか(安衛則第23条)

イ している( 書面交付 )  
掲示・備付  
情報共有 ロ していない(理由: )

「安全推進者の配置等に係るガイドライン」(H26.3.28基発0328第6号)に基づく安全管理体制の充実を図っていますか。(上記「管理者等の選任基準」で「上記以外の業種」に該当する場合。)

イ している ロ 検討中 ハ ガイドラインを知らない

## 2 安全衛生管理等の年間計画等

(1) 安全衛生管理の年間計画は作成していますか

イ している ロ していない(理由: )

安全衛生管理の年間計画策定済みのも、または別途様式(7頁)のものを添付して提出してください。

(2) 安全衛生教育計画は樹立していますか

イ 勤労者の職業生活全般を通じた計画をしている

ロ 安全衛生管理の年間計画にふくまれている

ハ していない (理由: \_\_\_\_\_ )

(3) リスク評価による職場改善をとり入れていますか

イ 実施している

ロ 実施していない (理由: \_\_\_\_\_ )

### 3 安全衛生教育

(1) 雇入れ時教育、職長教育、特別教育 (安衛法第59・60条関係)

(該当欄に 印を記入してください。)

| 方法<br>種類 | 実施の有無 |            |               |         |
|----------|-------|------------|---------------|---------|
|          | 自社で実施 | 親企業での教育に参加 | 災害防止団体等の教育に参加 | 実施していない |
| 雇入れ時教育   |       |            |               |         |
| 職長教育     |       |            |               |         |
| 特別教育     |       |            |               |         |

職長教育の対象業種は、安衛令第19条、特別教育を必要とする業務は、安衛則第36条を参照願います。

(2) 能力向上教育 (安衛法第19条の2関係)

(該当欄に 印を記入してください。)

| 能力向上<br>教育の対象者    | 実施の有無 | 参加(実施)した |    |    | 参加(実施)<br>していない |
|-------------------|-------|----------|----|----|-----------------|
|                   |       | 初任時      | 定期 | 随時 |                 |
| 安全管理者             |       |          |    |    |                 |
| 衛生管理者             |       |          |    |    |                 |
| 安全衛生推進者           |       |          |    |    |                 |
| 作業主任者・技能<br>講習修了者 | 種     |          |    |    |                 |
|                   | 類     |          |    |    |                 |
|                   |       |          |    |    |                 |

### 4 免許、技能講習修了者の確保

下表の作業・業務がありますか、その有資格者は充足していますか

(該当欄に 印または人数を記入してください。)

「必要数」: 資格の必要な機械の台数や設置されている場所の数によって必要な資格者数

| 作業・業務名・資格名                            | 該当            | 必要数 | 有資格者数 | 不足数 |
|---------------------------------------|---------------|-----|-------|-----|
| ボイラー取扱                                | 免許(ボ則第23・24条) | 有・無 |       |     |
|                                       | 技能講習(同上)      | 有・無 |       |     |
| 第一種圧力容器作業主任者(技能講習)(ボ則第62条)            | 有・無           |     |       |     |
| エックス線作業主任者(免許)(電離則第46条)               | 有・無           |     |       |     |
| ガンマ線透過写真撮影作業主任者(免許)(電離則第52条の2)        | 有・無           |     |       |     |
| 特定化学物質作業主任者(技能講習)(特化則第27条)            | 有・無           |     |       |     |
| 有機溶剤作業主任者(技能講習)(有機則第19条)              | 有・無           |     |       |     |
| フォークリフトの運転(技能講習)<br>(安衛法第61条、安衛令第20条) | 有・無           |     |       |     |
| はい作業主任者(技能講習)(安衛則第428条)               | 有・無           |     |       |     |

## 5 健康管理

### (1) 健康診断

雇入れ時の健康診断を実施しましたか（安衛則第43条）

イ 実施した                                      □ 実施していない（理由：                                      ）

ハ 該当者がいなかった

一般定期健康診断を実施しましたか（安衛則第44条）

イ 実施した                                      □ 一部未受診者がいる（理由：                                      ）

ハ 実施していない（理由：                                      ）

深夜勤務を常時行う労働者に2回目の一般定期健康診断を実施しましたか（安衛則第45条）

イ 実施した                                      □ 一部未受診者がいる（理由：                                      ）

ハ 実施していない（理由：                                      ）

一般定期健康診断実施結果報告を労働基準監督署に提出しましたか（安衛則第52条）

イ 提出した                                      □ 提出しなかった（理由：                                      ）

ハ 報告の対象でない（労働者規模50人未満）

### (2) 長時間労働者への面接指導制度について

衛生委員会において過重労働による健康障害防止対策について調査審議していますか  
（安衛則第22条）

イ 実施した

□ 実施していない（理由：                                      ）

ハ 安全衛生管理規定等の整備は      整備した      ・      整備していない

1ヶ月当たり100時間を超える時間外・休日労働を行う労働者からの申し出を受けて実施する医師による面接指導の制度がありますか（安衛則第52条の2）

イ 有

□ 無（理由：                                      ）

面接指導または面接指導に準ずる措置対象となる長時間労働者の範囲を定めていますか  
（安衛法第66条の9）（「過重労働による健康障害防止のための総合対策」

H18.3.17基発第0317008号・一部改正H23.2.16基発0216第3号）

イ 有（長時間の範囲：                                      時間）

□ 無（理由：                                      ）

### (3) 特殊健康診断等

（該当欄に 印または数字を記入してください。）

| 健康診断別                                       | 該 当     | 実 施 | 実 施 | 有 所 見 者 | 労基署への報告 |     |
|---|---------|-----|-----|---------|---------|-----|
| 有機溶剤等健康診断<br>（有機則第29条）                      | 有・無     | 有・無 | ヶ月毎 | 有・無     | 有・無     |     |
| 特定化学物質健康診断<br>（特化則第39条）                     | 有・無     | 有・無 | ヶ月毎 | 有・無     | 有・無     |     |
| 電離放射線健康診断<br>（電離則第56条）                      | 有・無     | 有・無 | ヶ月毎 | 有・無     | 有・無     |     |
| 行特<br>政別<br>のの<br>指健<br>導に<br>康<br>よ診<br>る断 | 重量物取り扱い | 有・無 | 有・無 | ヶ月毎     | 有・無     | 有・無 |
|   | VDT     | 有・無 | 有・無 | ヶ月毎     | 有・無     | 有・無 |
|   | 金銭登録の業務 | 有・無 | 有・無 | ヶ月毎     | 有・無     | 有・無 |
|   | （その他）   | 有・無 | 有・無 | ヶ月毎     | 有・無     | 有・無 |

(4) 有害物質等の使用状況

| 有害物質等の種類及び名称 | 業 務 名 | 従 事 者 数 |
|--------------|-------|---------|
|              |       |         |
|              |       |         |
|              |       |         |

### 6 定期自主点検等

下表の機械又は装置について一定の期間ごとに定期自主検査を実施していますか。また、検査結果の記録を作成し保存していますか。

(下表の該当欄に 印または数字を記入してください。)

| 機 械 また は 装 置 名           | 設 置 数 | 自主検査の種類 |    | 実 施 状 況 |       |        | 検 査 記 録<br>の 有 無 |
|--------------------------|-------|---------|----|---------|-------|--------|------------------|
|                          |       | 月       | 年  | 未実施     | 自社で実施 | その他で実施 |                  |
|                          |       | 1回      | 1回 |         |       |        |                  |
| ボイラー（ボ則第32条）             |       | /       | /  |         |       |        |                  |
| 小型ボイラー（ボ則第94条）           |       | /       | /  |         |       |        |                  |
| 第一種圧力容器（ボ則第67条）          |       | /       | /  |         |       |        |                  |
| 第二種圧力容器（ボ則第88条）          |       | /       | /  |         |       |        |                  |
| 小型圧力容器（ボ則第94条）           |       | /       | /  |         |       |        |                  |
| フォークリフト<br>（安衛則第151条の22） |       | /       | /  |         |       |        |                  |

### 7 特定自主検査

下表の機械について年一回の特定自主検査を実施していますか。

(下表の該当欄に必要な事項を記入してください。)

| 機 械 名                    | 所有台数 | 実施数 | 未実施数 | 自社で実施の場合は<br>事業内検査者数を記入 | 検査業者で実施の場合<br>は業者名を記入 |
|--------------------------|------|-----|------|-------------------------|-----------------------|
| フォークリフト<br>（安衛則第151条の21） |      |     |      | 名                       |                       |

### 8 労働安全衛生マネジメントシステムにより管理を行っていますか。

イ いる  いない (理由: )

### 9 「交通労働災害防止のためのガイドライン」による対策を行っていますか。(複数回答可)

イ 荷主として運送業者に配慮を実施  自社労働者の対策に活用  八 何もしていない

### 10 「荷役作業の安全対策ガイドライン」による対策を行っていますか。(複数回答可)

イ 荷主として運送業者に配慮を実施  自社労働者の対策に活用  八 何もしていない

### 11 「職場における腰痛予防対策指針」による対策を行っていますか。(複数回答可)

イ 重量物取扱い作業での対策  立ち作業での対策  八 座り作業での対策   
二 福祉・医療分野等における介護・看護作業での対策  車両運転等の作業での対策

### 12 職場における受動喫煙防止・喫煙対策を実施していますか。(安衛法第68条の2)(複数回答可)

イ 喫煙対策の推進計画及び体制  全面禁煙(屋外を含む)   
ハ 屋内のみ禁煙、禁煙室の設置  二 禁煙の奨励・喫煙に関する教育   
ホ その他( )  ヘ 実施していない(理由: )

### 13 「VDT作業における労働衛生のためのガイドライン」による対策を行っていますか。

イ いる  いない (理由: )

### 14 パートタイム労働者に対し災害防止のための特別な対策を講じていますか。

イ いる  いない (理由: )

**15 労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルズ指針）により以下の取組を行っていますか。（安衛法第69条）（複数回答可）**

- イ 衛生委員会等において、心の健康づくり等の取組について、調査審議を行っている
- ロ 心の健康づくり計画を策定している
- ハ 具体的な対策（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）のいずれかを推進している
- ニ 取組を行っていない（理由： \_\_\_\_\_）

**16 心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）の実施について（安衛法第66条の10）**

- イ 平成28年11月30日までに実施予定
- ロ 実施予定は立っていない
- ハ 実施未検討 [理由：労働者50人未満・その他（ \_\_\_\_\_）]

**17 快適な職場環境の形成のための指針について（安衛法第71条の2）**

快適職場づくりに計画的に取り組んでいますか。

- イ いる
- ロ いない（理由： \_\_\_\_\_）

**18 滋賀県産業安全の日（11月15日）について**

「滋賀県産業安全の日」の無災害運動に参加しましたか。

- イ 参加した
- ロ 参加しなかった（理由： \_\_\_\_\_）
- ハ 知らなかった

**19 石綿等が吹き付けられた建築物等における業務に係る措置**

労働者を就業させる建築物の壁、柱、天井等又は当該建築物に設置された工作物に吹き付けられた石綿等又は張り付けられた保温材、耐火被覆材等の有無（有・無）

上記石綿等に損傷、劣化等の有無（有・無）

上記が有で労働者の就業場所の場合、石綿の除去・封じ込め・囲い込み等の措置（石綿則第10条）（未・済 「未」の場合、予定の有無 有・無）

**20 安全衛生管理自主点検結果**

自主点検の結果、実施や対策が必要な項目について未実施のものや該当事項が全て行われていない点検項目については改善を図る必要があります。特に法律上義務付けられている項目については直ちに改善が必要です。

改善計画を樹てて計画的に実施していただくとともに下表に主な項目ごとにまとめてください。

| 改 善 項 目 | 改 善 内 容 | 実 施 予 定 |
|---------|---------|---------|
|         |         |         |

（上表に記入しきれない場合は別紙で添付してください。）

平成28年安全衛生管理年間計画

(事業場名: )

| 年間重点目標              | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 安全衛生の各種行事           |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 安全衛生各種会議            |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 安全衛生意識の高揚           |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 機械設備の安全化<br>職場環境の改善 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 定期自主検査<br>(特定自主検査)  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 作業環境測定              |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 健康診断                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 安全衛生教育              |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 健康保持増進対策            |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |
| 快適職場環境づくり           |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |

注：本計画は事業場年間計画を添付しても可

各種行事には、国民安全の日（7/1）、国家安全週間（本週間7/1～7 準備期間6/1～30）、全国労働衛生週間（本週間10/1～7 準備期間9/1～30）  
 職場の健康診断実施強化月間（9/1～30）、滋賀地方安全衛生大会（10月栗東市）、全国産業安全衛生大会（10/30～11/1宮城県仙台市）  
 滋賀県産業安全の日（11/15 無災害運動期間11/1～30）、年末年始無災害運動（12/15～1/15）

その他、安全関係では、

- 春の全国火災予防運動（3月）、秋の全国火災予防運動（11月） 建設業労働災害防止強化週間（7月）
  - 春の全国交通安全運動（5月）、秋の全国交通安全運動（9月） 建設業安全衛生大会（7月）
  - クレーンの日（9/30）、ボイラーデー（11/8）、特定自主検査強調月間（11月） 年度末労働災害防止強調月間（3/1～31）
- 衛生関係では、
- 心とからだの健康推進運動（9/1～30）、健康増進普及月間（9月）、環境月間（6月）、歯の衛生週間（6月）
  - 全国作業環境測定・評価推進運動（9/1～30）

$$\text{度数率} = \frac{\text{その期間中の災害発生件数}}{\text{その期間中の総延労働時間数}} \times 1,000,000$$

（小数点3以下四捨五入）

$$\text{強度率} = \frac{\text{その期間中の災害による労働損失日数}}{\text{その期間中の総延労働時間数}} \times 1,000$$

（小数点3以下四捨五入）

延労働損失日数

(1) 死亡 7,500日

(2) 身体障害を伴うもの

|        |      |      |      |      |      |      |      |     |     |     |     |    |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|----|
| 身体障害等級 | 1～3  | 4    | 5    | 6    | 7    | 8    | 9    | 10  | 11  | 12  | 13  | 14 |
| 労働損失日数 | 7500 | 5500 | 4000 | 3000 | 2200 | 1500 | 1000 | 600 | 400 | 200 | 100 | 50 |

(3) 身体障害を伴わないもの

$$\text{労働損失日数} = \text{療養のため休業した日数(暦日による)} \times \frac{300}{365}$$

（小数点以下切捨、1未満は1に切上げ）